

2024年度 社会福祉法人希望の光 法人本部事業報告

1. 評議員会報告

定時評議員会 2024年6月14日（金）14:00～15:40 於：一関教会礼拝堂

出席 評議員 6名

役員 2名（理事長・理事（園長））

事務局 1名（陪席）

欠席 評議員 1名

報告事項

1)2023年度事業報告

2)2024年度事業計画

3)2024年度会計当初予算

決議事項

議案 1. 2023年度計算書類及び財産目録の承認の件

承認

議案 2. 社会福祉法人希望の光定款変更に関する件

承認

その他

2. 評議員選任・解任委員会報告

評議員選任・解任委員会 2024年5月24日（金）15:45～16:00 於：一関教会礼拝堂

出席 評議員選任・解任委員 3名

理事長・事務局 1名（陪席）

決議事項

議案 1. 委員長選出

議案 2. 評議員 1名選任

承認

3. 理事会報告

第1回 2024年5月24日（金）14:00～15:35 於：一関教会礼拝堂

出席 理事 6名 監事 2名

事務局 1名（陪席）

報告事項

1) 理事長報告

2) 園長報告

3) 監事監査報告

決議事項

議案 1. 2023年度事業報告の件

承認

議案 2. 2023年度会計決算報告の件

承認

議案 3. 評議員 1名選任に関する件

承認

議案 4. 6月賞与支給率に関する件

承認

議案 5. 教育・保育のプログラムに関する件

承認

議案 6. 定時評議員会開催に関する件

承認

第2回 2024年9月20日(金) 14:00~15:00 於:一関教会礼拝堂

出席 理事6名 監事2名
事務局1名(陪席)

報告事項

- 1) 理事長報告
- 2) 園長報告
- 3) 監事監査報告

決議事項

議案1. 2024年度第1回補正予算の承認に関する件 承認
議案2. 評議員選任・解任委員1名選任に関する件 承認
議案3. 次回理事会開催に関する件 承認

第3回 2024年11月22日(金) 14:00~15:35 於:一関教会礼拝堂

出席 理事6名(1名 WEB会議システムにて参加) 監事2名
事務局1名(陪席)

報告事項

- 1) 理事長報告
- 2) 園長報告

決議事項

議案1. 法人の理念・事業目的・中長期計画の検討について 引き続き検討
議案2. 役員等慶弔見舞金規程の承認に関する件 承認
議案3. 第2回補正予算の承認に関する件 承認
議案4. 12月期末勤勉手当支給率の承認に関する件 承認
議案5. 幼保連携型認定こども園睦保育園園則の変更の承認に関する件 承認
議案6. 次回理事会開催に関する件 承認

第4回 2025年2月21日(金) 書面決議(決議の省略)

定款26条第2項に基づき、理事6名、監事2名、全員の同意を得て決議の省略により当該提案を可決するものとした。

・理事会の承認があったものとみなされた事項

議案1. 認定こども園睦保育園「職員就業規則」変更に関する件 承認
議案2. 認定こども園睦保育園「給与規程」変更に関する件 承認
議案3. 認定こども園睦保育園「育児休業規程」変更に関する件 承認

第5回 2025年3月24日(月) 14:00~16:15 於:一関教会礼拝堂

出席 理事5名 監事2名
事務局1名(陪席)

欠席 理事1名

報告事項

- 1) 理事長報告
- 2) 園長報告
- 3) 監事監査報告

決議事項

議案1. 2024年度最終補正予算の承認について 承認

議案 2. 来年度事業計画の承認に関する件	承認
議案 3. 2025 年度当初予算の承認に関する件	承認
議案 4. 経理規程変更の承認に関する件	否決
議案 5. 次回理事会開催に関する件	承認
議案 6. 定時評議員会開催に関する件	承認

4. 理事長業務報告

4月 1日	入園・進級祝福式	職員辞令交付
5月 14日	決算監査立会	
6月 7日	花の日礼拝	
6月 24日 25日	2024 年度奥羽部会総会・研修会	ユートランド姫神
8月 9日	2024 年度奥羽部会夏季研修会	グランドサンピア八戸
8月 30日	監事監査	
9月 12日	社会福祉法人経営サポートセミナー	受講
10月 19日	睦保育園運動会	一関ヒロセユードームにて
11月 22日	収穫感謝日礼拝	
12月 14日	発表会・ページェント	
12月 27日	監事監査立会	
2月 5日 6日	奥羽部会新任研修会	ユートランド姫神にて
2月 28日	法人・保護者会役員による園見学・懇談会	
3月 13日	監事監査立会	
3月 15日	卒園式	

毎月の活動

- ・合同礼拝（毎週金曜日午前中）
- ・職員会での「み言葉に聞く」（月 1 回）
- ・昆税理士法人往査 立会・相談（月 1 回）

5. 監事監査

第 1 回監事監査

監事 2 名 山下光監事、遠藤清賢監事 立会：理事長、園長、事務員
 5月 14日(火) 於：睦保育園事務室
 監査内容 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日決算監査と事業内容監査
 監査結果 追記情報は特になし。

第 2 回監事監査

監事 2 名 山下光監事、遠藤清賢監事 立会：園長、事務員、理事長
 8月 30日(金) 於：睦保育園事務室
 監査内容 2024 年 4 月 1 日～2024 年 7 月 31 日出納決算書類
 監査結果 指摘事項は特になし。

第3回監事監査

監事1名 遠藤清賢監事（1名欠席） 立会：理事長、園長、事務員
12月27日（金） 於：睦保育園事務室
監査内容 2024年8月1日～2024年11月30日出納決算書類
監査結果 概ね順調に運営されている。

第4回監事監査

監事2名 山下光監事、遠藤清賢監事 立会：理事長、園長、事務員
3月13日（木） 於：睦保育園事務室
監査内容 2024年12月1日～2025年2月28日出納決算書類
監査結果 概ね適正に運営されている。

社会福祉法人希望の光 中長期計画

1) 法人を取り巻く現状と必要・・・中長期計画の必要性

①社会

現在は、少子化だけではなく、日本全体の人口減少の状況にあり、岩手県のような地方自治体にその影響が色濃く現れ始めている時期。当法人においても保育、教育の質を維持しつつ、今現在のはたらきに加えて、さらに必要とされる多様な事業の展開に取り組むことが必要とされている。また、SDGsを掲げる社会にあって、推進の根底となる人と人との繋がり、信頼、協力を、当法人の園児、卒園児、その家庭、地域の関係する人々と協同のはたらきを積み重ねることが社会福祉の具体的な事業展開に求められている。

②家庭・保護者

家族構成、利用者の保護者の就労状況もコロナ以降変化してきている状況の中で、認定こども園を擁する社会福祉法人として、教育・保育の求めに応えつつ、園への利用者受け入れを通して提供する直接の教育・保育のはたらき以外に、子育て支援の充実、さらに地域の人々の生活の全領域（年代、性別、ジェンダー、保護者の働き方、家族構成、家庭の形等）において、共に支え合い歩む共同体形成に関わるはたらきに寄与することが必要とされている。

2) 当法人理念 定款から

「子どもの最善の利益を求めつつ未来における子どもの健全なる育成」に努め、さらに地域*全体の福祉のために、「社会福祉法人希望の光（以下当法人）」は、「認定こども園 睦保育園」の設置、運営を通してキリスト教教育・保育**を行う。

*当法人の言う「地域」とは、園が置かれている田村町の民区、園児、卒園児の家庭があるところ、園を取り巻く人との関わりの生まれる、そして広義では一関全体。

**「当法人定款」の「前文」に「本法人は 1936 年 4 月キリスト教精神に基づき設立された一関教会付属睦保育園を引き継ぎ、子どもの最善の利益を求めつつ未来における子どもの健全なる育成のために、次の事業を行う」と謳われている。

「キリスト教保育・教育」とは、主イエスの愛によって生かされる共同体にあって、一人一人の命、与えられている賜物（個性）が大切にされ、人と人々が愛によって仕え合うことができることを経験し、成長し合う日々の中で、子ども、家族、職員が大切にされる保育・教育の業。

3) 当法人事業目的 定款から

「多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援すること」を目的とし、さらに利用者と地域全体の健やかな生活を支えるために必要な福祉事業を展開する。そのために当法人は、第二種社会福祉事業としての「幼保連携型認定こども園 睦保育園（以下当園）」を設置、運営する。

4) 園内で重ねられてきているはたらき(現在)

職員による、園での保育・教育業務に加えてのはたらきの例:

- 栄養士による「NPO 親子ひろば」での講演、フェスタでの子ども食堂監修
- 保育教諭によるフェスタステージ発表
- 主幹教諭による NPO 親子広場での子育て相談
 - 園長による市・子育て支援員としての会議、ボランティア
 - 職員、保護者、園児による市の夏祭りへの参加
 - 地域の方々と合同の避難訓練
 - 赤い羽共同募金への協力 社会福祉協議会の社会福祉大会での園表彰
- ・園での一時預かり事業を続けることでさらに地域社会の中での、当法人を中心とするネットワークを拡大する。

5) 永続的なはたらき

- ・地域での活動の拠点、また中継点としてのはたらき(ハブ)として見えるようになること。当法人が属する地域の中で、園を通して行われるはたらきが必要とされるところに届き、行政、社会福祉協議会、他法人、NPO 等、また園に関わるすべての人と人を繋ぐ。
- ・そのために地域の住民が安心、安全で、喜びがある日々を通してあらためて顔と顔がつながり、信頼し、尊重し合ってそれぞれの必要を確かめ合い、継続可能な活動を通して、地域のさらなる共同体性の回復、より建設的な関わりの中に生かし合い、人としての生きる力を養い合い、確かめ合い、共に人として生活する日々の well-being の回復。
- ・一関に住みたい、一関で暮らしたい、一関に帰りたいとの思いが生まれる町、共同体地域の人々と共に育むためのはたらき。

6) 中・長期事業計画

【第1期中期計画】

課題の確認と、必要かつ可能な事業の展開の可能性の確認

第1期は、2025年から2029年。定款の「(経営の原則)*」の実践が効果的に行われているのか検証すると共に、その「原則」の拡充の可能性を具体的に検討する。

*「第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上ならびに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。」

①継続的な確認

●認知の徹底

コロナ後の社会の中で、関係者、地域、外部の方々の園のプログラムへの参加、また見学等の機会のさらなる提供等を通して、認定こども園として新たに教育・保育の現場となっている当園についての理解を広める。

●関係性の確認

社会福祉、とりわけ幼児施設での働き手である人材育成のために地域の小学校、中学校、高等学校、専門学校、短期大学、大学等の生徒、学生に園児の生活、職員のはたらき、教育・保育の学びの機会と場を提供し、その関係を教育委員会、社会福祉協議会とも連携をしながら構築する。

●具体的に取り組むプログラムの模索

帰属する地域の中での居場所、時間の提供、新たな共同体の形成の機会の提供。特に地域の児童・生徒・学生の安全な放課後の休憩、学びの場所、また居場所や関係性を求める人のためのつながり確かめるための場所と時間の確保。可能であれば軽食、飲み物等の提供・・・朝のコーヒー、昼カフェ、夕食（軽食・弁当等）の提供。

●教会との関係

事業のための時間、場所の確保について、既存施設の有効利用を確かめる。さらに宗教法人日本基督教団一関教会との協力関係を維持、強化し、必要な社会福祉事業の展開の基盤とする。

●園内研修

園の中での必要なリーダーシップ育成のための研修等をさらに充実する。希望者へのヘルパー初任者研修の取得。高齢者の直接介助を含み、高齢者の福祉に関わる人材としての教育を受けることを通して、園に迎える利用者だけでなく、その背後にある家庭を見守りながらの園児受け入れをする。

●社会福祉を進めるための経営安定

- ・入園を希望される方の受け入れが出来るよう必要な人材の確保、配置を担保する。
- ・1号認定のお子さんの受け入れを確保する。
- ・社会福祉事業のための他社会福祉法人、NPO 法人等との協同事業を開拓する。
- ・各5か年ごとの資金収支・事業活動表の策定と、その評価を徹底する。
- ・2024年現在での建設費残債 54,531,000円の完済の保証。
- ・毎年600万円の減価償却費の確保
- ・これから確実に想定される建物設備関係の補修、修繕費用への備えの充実。

●必要な職員の維持と、雇用形態の見直し

経営の安定化のため、職員の給与を現在以上に保証しつつ、人件費比率の75%を目指す。そのために理事会が社会福祉事業の展開を実現する。社会福祉事業が、地域にとっての必要な働きであるとともに、経営の安定を担保するものであることの確かめをする。

②法人の協力・連携

園の健全な経営を図り、地域の福祉への安定した貢献を可能とするために、「社会福祉法人 江刺保育園」、「社会福祉法人 聖光愛育会 水沢保育園」、当法人の三法人を連携する。そのための社会福祉連携推進法人の立ち上げを視野に入れる。

理念を同じくする法人との連携を通して、それぞれの園での社会福祉事業の取り組みの紹介と共有、リソースや行事・プログラムの共有、を共有事務局の業務の合理化、人事交流を通しての必要な人員の確保と職員の経験の共有等についての具体的検討、準備をする。

- ・それぞれの地域で必要とされる固有の社会福祉事業の経験、知識、関係を共有することにより、さらに多様な福祉事業をここに、また合同で立ち上げることが可能となる。
- ・事務局を一つとすることを通し、必要な業務のための事務、特に経理の合理化を図る。
- ・各園での職員の研修経験の共有を通して交流しつつ経験を深める。
- ・日常業務を協力実施する関係の中での互いの保育・教育の充実化を図る。
- ・職員だけではなく、役員、保護者の交流も充実し、互いの経験を共有する。
- ・将来的に人事交換を通して、経験を積んだ職員と新任職員の適材適所の人員配置を可能とし、職員の経験を深める。(人事考課を含めて)

【中期第2期(長期)計画】

長期的な視点では、中期の課題一つ一つの確かめ、評価を具体的な事業計画の中に反映させ、当法人の属する地域としての一関全体の中で必要な社会福祉に貢献するために、利用者、卒園された方とのネットワークを拡充し、地域全体の個々の家庭の必要に寄り添い、支えるはたらきを通して、地域の共同体を活性化し、互いに見守り、共に生きる共同体を新たに構築していくためのサービスの提供を確かなものとし、持続させる。